

全国土地家屋調査士政治連盟

全調政連のしおり



(土地家屋調査士会館)

全国土地家屋調査士政治連盟設立趣意書

我が国の登記制度は 100 年の歴史を越え、現在は登記事務に I.T.を取り入れ、世界に冠たる近代的制度として国民の信頼の上に成り立っています。

しかしながら、登記制度の根幹を支える「表示に関する登記」は、歴史も浅く、基本となる法第 14 条地図の整備状況は、法務局備付地図の約半数という現状にあります。(中略)

ところで、A.D.R の立ち上げにしろ、法第 14 条地図の整備にしろ、全て国家的事業であり、その実現を行政庁に任せていたのでは、実現は覚つかないといわざるを得ません。

これらの制度改革及び事業を現実のものとするには政治力が絶対的に必要であります。

そこで、この重要性を政治に反映させ、政策の領域において適切、かつ、強力に諸手続が講じられるよう主張するため、全国土地家屋調査士政治連盟設立を発意したものであります。

全国土地家屋調査士政治連盟会長挨拶

私達、土地家屋調査士政治連盟の設立は、他の士業団体政治連盟に大分遅れての設立となり政治意識も他の団体と比べても希薄でありました。

土地家屋調査士は、経済の高度成長期において土地の高度利用及び激増する建物の登記等に果たしてきた役割は高く評価されております。しかし制度制定 67 年を



迎える今、制度の充実を図り登記制度及び国民の権利擁護に寄与すべき土地家屋調査士を取り巻く環境の変化は、大変きびしいものが有ります。

国民の要請に応えるべき行動をしなければなりません。制度を変える、制度をより確かなものにするまた、現実的なものにするには、政治力が絶対的に必要です。

土地家屋調査士業務の社会的公共性とその職責を強く認識し、共に行動してまいりましょう。

全調政連の目的

全国土地家屋調査士政治連盟（全調政連）は政治資金規正法第 6 条の規程により定められた政治団体です。全調政連は日本土地家屋調査士会連合会（日調連）と連携して、法改正をはじめとした、土地家屋調査士制度の充実・発展と土地家屋調査士の社会的・経済的地位の向上を目指しています。

また、不動産にかかる権利の明確化を推進し、国民の権利の擁護に貢献するためには必要な政治活動を行っています。

これには土地家屋調査士を支援してくれる各党の議員連盟と強固な連帯

が必要です。選挙における候補者の推薦や選挙活動は、日調連では法律によりその活動が認められていないため、全調政連が行う必要があります。

全調政連のこれまでの活動

最重要事項たる地図行政に関与する専門職種としての職分をより確固たるものとするため、土地家屋調査士法の更なる充実策をも視野に入れ様々な活動を行ってきました。

- ◆平成14年5月 土地家屋調査士法の一部改正に於いては、事務所の法人化、資格試験制度の整備、懲戒手続の整備、研修・資格者情報の公開。
- ◆平成16年6月 不動産登記法の全部改正に於いては、電子申請導入、登記識別情報制度導入。
- ◆平成17年4月 土地家屋調査士法の一部改正に於いては、筆界特定手続代理関係業務、民間紛争解決手続代理関係業務導入。
- ◆平成22年3月 国土調査促進特別措置法及び国土調査法の一部改正に於いては、土地家屋調査士の活用の働きかけを行う。
- ◆平成26年11月 空き家等対策の推進に関する特別措置法の制定に於いては、参議院本会議にて、空き家等対策の推進に関する特別措置法に対する付帯決議を獲得。
- ◆平成28年6月 経済・財政運営と改革の基本方針2016（骨太の方針）に於いて、登記所備付地図の整備の充実を図る。

全調政連の目指す活動

渉外関係

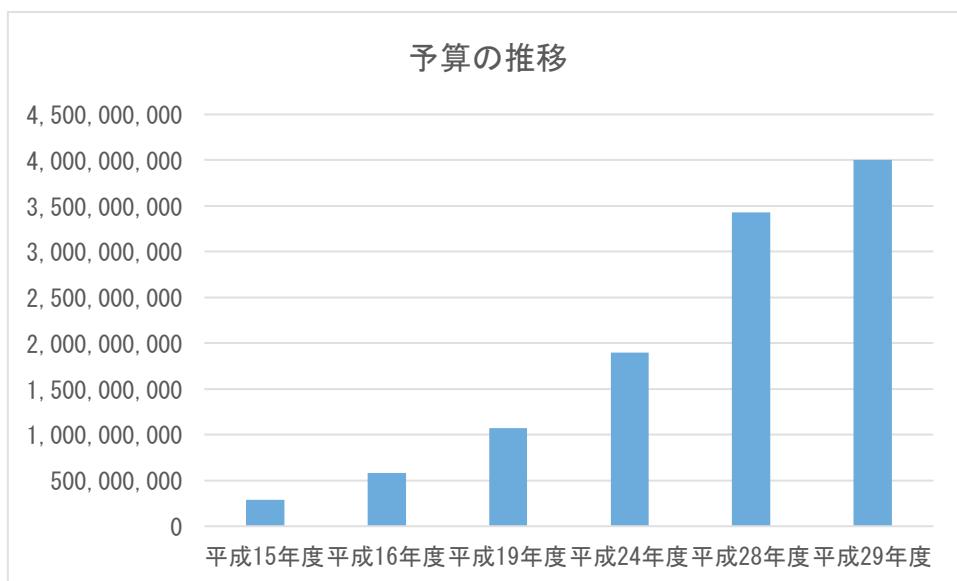
- 他業種との業界問題への喫緊の対応
- 国政選挙等における支援活動
- 議員連盟との勉強会の開催
- 公共嘱託登記事件の受託拡大の推進
- 官公署の入札区分における項目に「土地家屋調査士業務」の設定

政策関係

- 土地家屋調査士法改正への取組み
- 空き家等対策の推進に関する特別措置法に対する付帯決議の実施
- 不動産登記法附則第9条についての対応
- 最低制限価格制度及び低入札価格調査制度の導入の実施
- オンライン登記申請の利用拡大に向けた取組み
- その他、不動産登記法第14条地図整備予算も毎年要望しており、着実にその実績が上がっています。

☆登記所備付地図作成経費予算の推移

平成 15 年度	2 億 91 百万円
平成 16 年度	5 億 82 百万円
平成 19 年度	10 億 69 百万円
平成 24 年度	18 億 95 百万円
平成 28 年度	34 億 28 百万円
平成 29 年度	40 億 01 百万円



土地家屋調査士政治連盟への入会のお勧め

土地家屋調査士政治連盟は個人の思想信条や政治理念を問うて成り立つ団体ではありません。あくまで土地家屋調査士制度の充実発展を期するために同一の行動を盟（ちか）い合う共同体なのです。

強制加入団体である土地家屋調査士会と違い、土地家屋調査士政治連盟は任意加入ですが、政治活動の結果、得られた成果は等しく会員である土地家屋調査士個人に還元されます。

このため、全国の会員が、所属する単位調政連（土地家屋調査士政治連盟）に加入し、その全国組織である全調政連を押し上げ、活動していかなければならぬとする原理原則があります。

土地家屋調査士制度を守れるのは土地家屋調査士一人ひとりが政治連盟に参加することにより、政治を動かす原動力なることをご理解いただき、入会をお願いするものです。

個々の会員からの会費及び寄付で成り立っていること、今後ますます活発な政治活動を推進していくためにも、一層のご協力をお願いいたします。

議員連盟一覧

自由民主党 土地家屋調査士制度改革推進議員連盟

氏名	衆・参	議連役職	選挙区
塩崎 恭久	衆議院議員	会長	愛媛 1 区
未定		幹事長	
未定		事務局長	

平成 30 年 1 月 25 日現在（敬称略 会長のみ掲載）

公明党 土地家屋調査士制度の改革・振興議員懇話会

氏名	衆・参	議連役職	選挙区
高木 陽介	衆議院議員	会長	東京
伊藤 渉	衆議院議員	幹事長	比例（東海）

平成 29 年 11 月 30 日現在（敬称略 会長・幹事長のみ掲載）

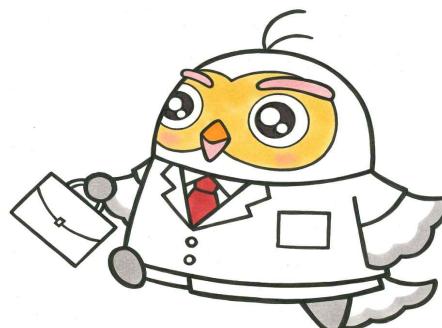
立憲民主党・民進党・希望の党・無所属の会 土地家屋調査士制度推進有志議員連盟

氏名	衆・参	議連役職	選挙区
小川 敏夫	参議院議員	会長	東京
小宮山泰子	衆議院議員	幹事長	比例（埼玉）

平成 29 年 11 月 30 日現在（敬称略 会長・幹事長のみ掲載）

全調政連の活動の一つに日調連や各調査士会の事業方針を踏まえて、その政策実現のために政党や議員連盟の国会議員に働きかけを行っています。

この活動を効果的に行うためには、国政選挙等において土地家屋調査士制度に理解のある推薦候補者を決定し、その選挙の支援活動を行っています。



全国土地家屋調査士政治連盟（略称：全調政連）

〒101-0061

東京都千代田区神田三崎町 1-2-10 土地家屋調査士会館

TEL:03-3292-0050 FAX:03-3292-0059